

27 卸売市場整備のリース方式に対する財政支援の拡充について

本市の公設地方卸売市場は、昭和47年度に建築された主体建物の老朽化が著しく、耐震基準も満たしていないことから、引き続き、新鮮で安全な食の流通を支えるインフラとしての役割を果たすため、本市では再整備事業（現在地建替え）に取り組んでおります。

この再整備事業では、PPP手法を活用し、民間事業者が整備・所有する市場施設を、市が30年間にわたって賃借することとしています。

現在、このような整備手法（PPP／リース方式）に対しては、国の交付金制度の対象となっていないところです。

つきましては、**卸売市場整備のリース方式に対する財政的支援措置の拡充**について格段の配慮をお願いします。

1 事業年度 令和5年度～令和35年度

2 全体事業費 13,659百万円

3 事業概要

民間事業者が整備した、青果卸・仲卸売場、水産卸・仲卸売場、関係事業者事務所、関連店舗などの市場施設の賃借（維持管理含む）

提案施設イメージ



施設全景（鳥瞰図）



市場施設（青果棟・水産棟）